

第1回 巴川水系流域委員会 会議録

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時         | 令和8年3月23日（月）13時00分～15時00分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 場 所         | 静岡県静岡総合庁舎7階第9会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 出席者<br>職・氏名 | <p>委員長 田中 博通（東海大学 名誉教授）</p> <p>委員 板井 隆彦（静岡淡水魚研究会 会長）</p> <p>委員 湯浅 保雄（静岡植物研究会 会長）</p> <p>委員 伴野 正志（日本野鳥の会静岡支部 副支部長）</p> <p>委員 高木 敦子（有限会社アムズ環境デザイン研究所 代表取締役）</p> <p>委員 勝地 孝則（静岡県中部農林事務所長）</p> <p>委員 田宮 一彦（巴川総合治水対策促進期成同盟会 会長）</p> <p>委員 鷺野 裕次郎（大谷学区自治会連合会 会長）</p> <p>委員 後藤 昌徳（麻機湿原を保全する会 会長）</p> <p>委員 守屋 司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会 理事）</p> <p>委員 塚田 俊明（静岡市副市長 吉田 信博代理、建設局長）</p> <p>事務局 静岡県静岡土木事務所長、ほか</p> <p>欠席 篠原 和大委員、隅倉 正員委員</p> |
| 議 題         | <p>1 巴川水系流域委員会の設立について</p> <p>2 河川整備計画（変更）の策定について</p> <p>3 流域と河川の概要について</p> <p>4 近年の被害状況について</p> <p>5 現在の整備状況について</p> <p>6 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について</p> <p>7 今後の手続きについて</p>                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 配布資料        | <p>1. 議事次第</p> <p>2. 出席者名簿</p> <p>3. 座席配置図</p> <p>4. 「巴川水系流域委員会」設立趣意書（案）</p> <p>5. 「巴川水系流域委員会」設置要領（案）</p> <p>6. 「巴川水系流域委員会」傍聴要領（案）</p> <p>7. 説明用資料</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 1 討議事項

- (1) 巴川水系流域委員会の設立について
- (2) 河川整備計画（変更）の策定、流域と河川の概要、近年の被害状況及び現在の整備状況について
- (3) 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について
- (4) 今後の手続きについて

## 2 討議内容

（開会挨拶・委員等の紹介）

事務局から、委員 13 名のうち 11 名が出席していること、議事録は各委員の確認後、発言者名を伏せて県ホームページに公表することが説明された。

### （1）巴川水系流域委員会の設立について

（設立趣意書、設置要領及び傍聴要領について事務局から説明）

#### ○事務局

巴川水系河川整備計画の変更に当たり、治水、環境及び利用の調和並びに「巴川らしさ」を尊重した計画とするため、専門的知見及び地域の意見を得る場として巴川水系流域委員会を設立する旨を説明した。

#### ○事務局

設立趣意書、設置要領及び傍聴要領について承認を求め、異議なく承認された。設置要領は令和 8 年 3 月 23 日付けで施行された。

#### ○事務局

設置要領に基づき委員長の互選を求めたところ、事務局一任との意見があり、田中委員が委員長に選出された。

#### ○委員長

河川整備計画は治水、利水及び環境の観点に加え、地域住民の意見を反映して策定するものである。巴川流域に暮らす住民の生命及び財産を守るため、各委員から幅広く、忌憚のない意見をいただきたい。

### （2）河川整備計画（変更）の策定、流域と河川の概要、近年の被害状況及び現在の整備状況について

（河川整備計画の策定手順、巴川流域の特性、近年の洪水被害及び現行計画に基づく整備状況について事務局から説明）

#### ○事務局

巴川水系河川整備計画は、河川整備基本方針を踏まえ、今後 20 年から 30 年間の具体的な整備目標及び内容を定めるものであり、学識経験者、関係住民及び静岡市長等の意見を反映して策

定することを説明した。今回の変更では、現行計画策定後の社会情勢の変化による課題及び対応方針を検討していく。

○事務局

巴川は静岡市の市街地を流れる流域面積約 100km<sup>2</sup> の二級河川であり、市街地化率は約 50%、流域内人口は約 33 万人である。低平地が広がり洪水が流れにくい地形で、七夕豪雨以降も浸水被害が繰り返し発生している。

○事務局

令和 4 年台風第 15 号では、計画規模を大きく上回る豪雨により流域の広い範囲で溢水及び浸水が発生し、4,800 棟以上の家屋が浸水した。その後も令和 5 年及び令和 6 年の豪雨で浸水被害が発生している。

○事務局

現行計画に基づき、麻機遊水地、大谷川放水路、巴川下流部の河道掘削、大沢川改修、津波対策施設等の整備を進めている。令和 4 年台風第 15 号では、これまでの治水対策により浸水面積が七夕豪雨時の約 2 割以下に抑えられた。

○委員

資料の魚類名は「チワラスボ属の 1 種」ではなく「コガネチワラスボ」とすることが適当である。また、「生物調査」は実態に応じて自然学習等の表現を検討していただきたい。環境の保全・創出に当たっては、目的を明確にし、モニタリング及び順応的管理を行う必要がある。千歳橋付近で失われたヨシ群落について、橋梁事業に合わせた再生を検討していただきたい。

○事務局

魚類名は確認の上で修正し、生物調査の表記及び保全・創出後の管理について再検討する。ヨシ群落についても現況を踏まえ、対応を検討する。

○委員

浸水被害を軽減するため、住宅の床上げに対する助言や補助制度があるか確認したい。

○事務局

床上げに対する補助制度はないが、住宅建築時にはハザードマップ等による浸水リスクの説明が行われている。また、静岡市では各戸の雨水貯留タンク設置費に対する補助制度を設けている。

○委員

内水被害への対応として、静岡市における排水機場の整備状況及び今後の計画を確認したい。

○静岡市

排水機場は既に設置している箇所があり、巴川本川の水位と連携しながら運転している。今後、県の河川事業と一体的に整備を進める。

○委員

渇水時の水利用も考慮し、大谷川放水路に一時的に水を貯留して再利用することを検討できないか。

○事務局

大谷川放水路は令和4年台風第15号時に容量いっぱいまで流下しており、周辺地盤高も一様でないことから余裕はない。

○委員

大谷川放水路は麻機遊水地の完成を前提として地域の理解を得てきた経緯がある。新たな貯留策を検討する場合も、地域への丁寧な説明と麻機遊水地の早期整備が重要である。

○委員

大規模な河川整備だけでなく、各戸の雨水貯留、透水性舗装、敷地内の浸透面確保、環境学習、事業所の協力等、小規模な取組を積み重ねる必要がある。市民が参加しやすい表彰や啓発の仕組みも含め、県と市が連携して流域全体で進めていただきたい。

○事務局・静岡市

総合治水対策協議会等を活用し、関係部局及び市民と連携しながら、流域全体で実施できる取組を検討する。

○委員

自然環境の説明では、巴川水系でほとんど見られないオオルリではなく、カワセミやカモ類等、流域の実態に合う鳥類を記載していただきたい。魚類や水生昆虫、水草等が生息できる環境を整えることが鳥類の生息にもつながるため、麻機遊水地周辺の整備では自然環境に配慮していただきたい。

○事務局

鳥類の記載及び写真について、専門委員に相談の上で資料を修正する。

### (3) 社会情勢等の変化と課題及び対応方針について

(豪雨の頻発化、令和4年台風第15号の被害要因及び今後の対応方針について事務局から説明)

○事務局

短時間強雨の発生回数が増加し、全国で記録的な豪雨災害が頻発している。令和4年台風第15号の被害要因として、計画規模を超える降雨、流域全体への豪雨、河川の流下能力不足、二山洪水による遊水地の洪水調節機能の低下及び低平地での内水氾濫を挙げた。

○事務局

対応方針として、現行計画に位置付けた河川改修を着実に推進するとともに、洪水調節機能を強化するなど、効果的な治水対策を検討する。

○委員

麻機遊水地第1工区に隣接する大規模物流施設の計画について、治水上重要な区域であることを踏まえ、開発許可や雨水流出抑制の審査が適切に行われているか確認したい。

○静岡市

開発許可申請は必要ないが、治水対策上必要な調整池の設置等を指導している。通常の開発許可の審査は必要ないが、治水上の審査をしている。

○委員

大規模物流施設については、大型車両の通行が周辺道路や湿地環境に与える影響も確認していただきたい。また、長尾川等では瀬切れにより魚類の移動が困難となり、環境学習でも生物の減少を感じている。堆積土砂の撤去及び瀬枯れ対策をどのように進めるのか確認したい。

○事務局

長尾川や塩田川では上流からの土砂堆積を確認しており、治水及び河川環境の観点から維持掘削を行う。長尾川は伏流水となる地形的特性から瀬切れの解消は難しいが、多自然川づくりを意識し、可能な範囲で瀬や淵の確保に努める。

○静岡市

物流施設の開発許可について確認し、必要な条件や指導内容を改めて整理して回答する。

○委員

対応方針には河川改修及び洪水調節機能の強化だけでなく、市民参加、人材育成、普及啓発等を含む流域治水の考え方を明確に位置付けていただきたい。また、河口水門や橋梁等の整備では、検討の早い段階から景観部局や専門家と連携し、清水港周辺及び静岡らしい景観に配慮していただきたい。

○事務局

次回提示する河川整備計画変更原案では、景観を含む配慮事項及び流域治水の取組を整理し、改めて意見を伺う。

**(4) 今後の手続きについて**

(次回委員会に向けた検討及び予定について事務局から説明)

○事務局

第1回委員会で示した課題及び対応方針並びに各委員の意見を踏まえ、河川整備計画変更原案の検討を進める。第2回委員会は令和8年度の夏頃に開催し、具体的な整備計画案及び変更原案を議題とする予定である。

○委員

降雨量が従前の想定を大きく上回っている状況を踏まえると、河川整備計画だけでなく、河川整備基本方針を変更した上で整備計画を策定する必要があるのではないか。

○事務局

国管理河川では気候変動を考慮した基本方針及び整備計画の変更が進められており、県管理河川でも今後検討が必要である。現段階では現行基本方針に基づく段階的整備の途中であるため、今回の整備計画変更に併せて基本方針を直ちに変更する状況には至っていない。

○委員長

将来的には気候変動による降雨量の増加を考慮し、基本方針の変更も適切に検討していただきたい。

(閉会)

事務局から、委員の審議への謝意と、意見を踏まえて河川整備計画変更の策定作業を進める旨が述べられ、閉会した。

以上